

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月22日

【計算期間】 第10期中（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

【ファンド名】 メロン・オフショア・ファンズ -
GW セレクト・ファンド 安定型
GW セレクト・ファンド 積極型
（Mellon Offshore Funds -
GW SELECT FUND MODERATE TYPE
GW SELECT FUND AGGRESSIVE TYPE）

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
（BNY Mellon International Management Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
（Scott Lennon, Director）

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9005、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
エルジン・アベニュー190、
インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド気付
（c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited,
190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9005,
Cayman Islands）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

メロン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるGW セレクト・ファンド 安定型およびGW セレクト・ファンド 積極型（以下併せて「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

（資産別および地域別の投資状況）

（ ）安定型

（2015年10月末日現在）

資 産 の 種 類	国 名 （発行地）	時 価 合 計 （円）	投 資 比 率 ^{（注１）} （％）
投資信託	ケイマン諸島	7,563,706,070	45.55
	ルクセンブルグ	3,748,654,662	22.57
	アイルランド	3,360,918,538	20.24
先物取引 ^{（注２）}	日本	180,289,946	1.09
	スペイン	17,554,343	0.11
	フランス	15,148,201	0.09
	カナダ	8,551,513	0.05
	オランダ	6,715,429	0.04
	スイス	- 1,329,899	- 0.01
	イタリア	- 11,188,480	- 0.07
	香港	- 15,061,658	- 0.09
	オーストラリア	- 17,787,508	- 0.11
	ドイツ	- 37,794,397	- 0.23
	イギリス	- 137,065,203	- 0.83
	米国	- 145,001,880	- 0.87
小 計		14,536,309,677	87.53
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,070,422,905	12.47
合 計 （純資産価額）		16,606,732,582	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）先物取引については、対象証券の評価損益で評価されている。以下同じ。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（ ）積極型

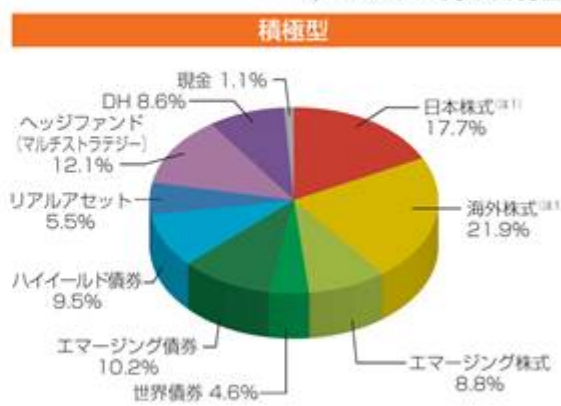
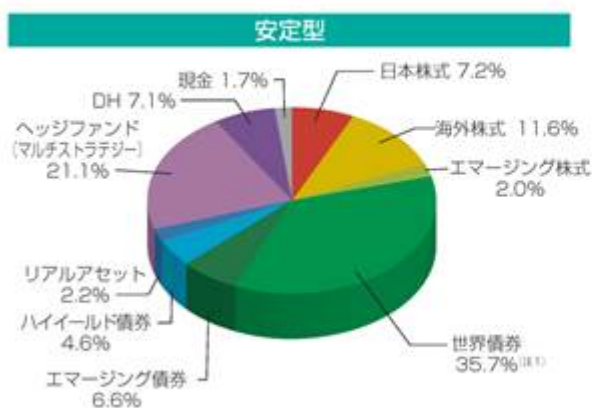
（2015年10月末日現在）

資 産 の 種 類	国 名 (発行地)	時 価 合 計 (円)	投 資 比 率 (%)
投資信託	ルクセンブルグ	6,197,498,833	42.31
	アイルランド	4,374,329,426	29.86
	ケイマン諸島	2,448,959,736	16.72
先物取引（注2）	日本	210,043,964	1.43
	フランス	16,510,280	0.11
	スペイン	15,798,908	0.11
	オランダ	9,233,715	0.06
	カナダ	7,460,973	0.05
	スウェーデン	672,087	0.00
	スイス	334,500	0.00
	イタリア	- 10,324,525	- 0.07
	香港	- 13,384,710	- 0.09
	オーストラリア	- 14,520,872	- 0.10
	ドイツ	- 30,231,561	- 0.21
	米国	- 99,125,011	- 0.68
	イギリス	- 110,754,835	- 0.76
小 計		13,002,500,908	88.77
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,645,183,480	11.23
合 計 (純資産価額)		14,647,684,388	100.00

< 参考情報 >

投資状況

(2015年10月末日現在)



(注1) 上記各円グラフには、各投資先ファンドの他、現金および先物ポジション(安定型については世界債券部分、ならびに積極型については日本株式部分および海外株式部分)が含まれています。

(注) 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、足し合わせても100%にならないことがあります。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2015年10月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

（ ）安定型 クラスA 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2014年11月末日	13,553,446,525	1.0006
12月末日	13,251,174,297	0.9946
2015年1月末日	13,532,548,031	1.0268
2月末日	13,626,460,289	1.0436
3月末日	13,802,678,114	1.0686
4月末日	13,544,891,823	1.0640
5月末日	13,416,937,198	1.0787
6月末日	13,085,706,661	1.0658
7月末日	12,864,111,166	1.0695
8月末日	12,141,269,505	1.0240
9月末日	11,671,098,980	0.9937
10月末日	11,854,895,526	1.0201

（ ）安定型 クラスB 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2014年11月末日	6,458,958,443	0.9689
12月末日	6,321,626,311	0.9616
2015年1月末日	6,421,683,766	0.9936
2月末日	6,194,328,004	1.0096
3月末日	6,146,021,583	1.0333
4月末日	5,851,059,547	1.0284
5月末日	5,686,388,975	1.0423
6月末日	5,386,499,319	1.0296
7月末日	5,229,376,505	1.0328
8月末日	4,866,574,102	0.9884
9月末日	4,686,880,169	0.9588
10月末日	4,751,837,056	0.9837

（ ）積極型 クラスA受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2014年11月末日	12,933,460,451	1.0089
12月末日	12,397,274,113	0.9940
2015年1月末日	12,666,680,028	1.0257
2月末日	12,923,237,482	1.0641
3月末日	12,989,625,266	1.0912
4月末日	12,583,592,032	1.1027
5月末日	12,577,447,726	1.1373
6月末日	11,843,450,921	1.1057
7月末日	11,643,736,552	1.1105
8月末日	10,644,569,731	1.0323
9月末日	9,954,409,253	0.9738
10月末日	10,369,715,742	1.0344

（ ）積極型 クラスB受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2014年11月末日	6,228,984,855	0.9724
12月末日	5,828,970,630	0.9577
2015年1月末日	5,924,816,662	0.9879
2月末日	5,708,830,525	1.0245
3月末日	5,515,862,256	1.0502
4月末日	5,337,732,168	1.0609
5月末日	5,250,866,825	1.0938
6月末日	4,991,156,767	1.0630
7月末日	4,857,633,819	1.0672
8月末日	4,427,748,852	0.9917
9月末日	4,145,675,954	0.9352
10月末日	4,277,968,646	0.9930

< 参考情報 >

純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移

(2006年4月28日(設定日)～2015年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

【分配の推移】

() 安定型

計算期間	基準日 (分配落ち日)	海外における支払日 (日本における支払日)	1口当たり分配金
2014年11月1日～ 2015年10月末日	2015年3月31日	2015年4月8日	A：0.0050円
	(2015年4月1日)	(2015年4月10日)	B：0.0050円
	2015年9月30日	2015年10月6日	A：0.0050円
	(2015年10月1日)	(2015年10月8日)	B：0.0050円

() 積極型

計算期間	1口当たり分配金
2014年11月1日～2015年10月末日	当該計算期間については、分配は行われていない。

< 参考情報 >

分配の推移

(i) 安定型 クラスA / B

< 分配金実績 (税引き前・1万口当たり) (分配基準日ベース) >

第1会計年度		第2会計年度		第3会計年度		第4会計年度		第5会計年度		設定来累計
2006年9月		2007年3月	2007年9月	2008年3月	2008年9月	2009年3月	2009年9月	2010年3月	2010年9月	
50円		300円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	
第6会計年度		第7会計年度		第8会計年度		第9会計年度		第10会計年度		
2011年3月	2011年9月	2012年3月	2012年9月	2013年3月	2013年9月	2014年3月	2014年9月	2015年3月	2015年9月	
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	1,200円

(ii) 積極型 クラスA / B

第1会計年度から第10会計年度まで、分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

【収益率の推移】

() 安定型

計算期間	収益率（注）
2014年11月1日～2015年10月末日	A：7.53%
	B：7.86%

() 積極型

計算期間	収益率（注）
2014年11月1日～2015年10月末日	A：10.29%
	B：9.81%

（注1）収益率（%）＝100×（a－b）／b

a＝2015年10月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

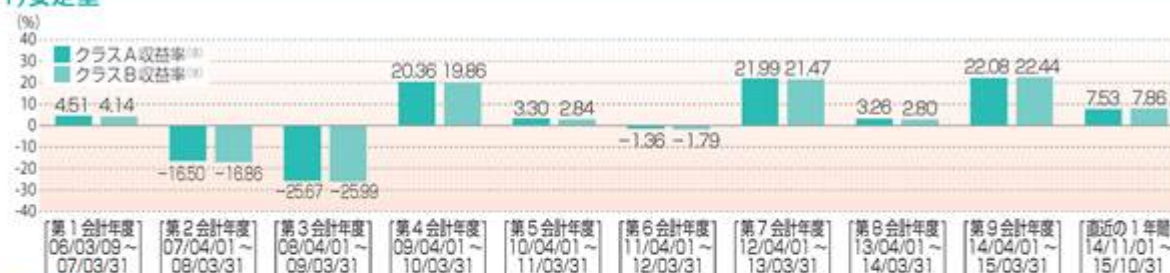
b＝2014年10月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（注2）上記、においてA、Bとは、それぞれクラスA受益証券、クラスB受益証券をいう。

< 参考情報 >

収益率の推移

(i) 安定型



(ii) 積極型



（注）収益率（%）＝100×（a－b）／b

a＝計算期間末の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

※第1会計年度の場合、当初発行価格（1円）です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2【販売及び買戻しの実績】

2015年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2015年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

（ ）安定型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
107,647,451	2,312,361,440	11,621,421,774
(107,647,451)	(2,312,361,440)	(11,621,421,774)

（注）（ ）内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

（ ）安定型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
122,506,391	2,195,859,956	4,830,358,937
(122,506,391)	(2,195,859,956)	(4,830,358,937)

（ ）積極型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
151,775,685	3,450,152,642	10,024,698,033
(151,775,685)	(3,450,152,642)	(10,024,698,033)

（ ）積極型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
150,973,616	2,506,652,607	4,308,051,919
(150,973,616)	(2,506,652,607)	(4,308,051,919)

3【ファンドの経理状況】

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

（ ）GWセレクト・ファンド 安定型

（１）【資産及び負債の状況】

メロン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2015年 9月30日現在

GWセレクト・ファンド安定型

（日本円で表示）

	注記	GWセレクト・ファンド安定型 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		12,763,259,575
- 時価評価額	2.2	14,109,678,725
現預金		2,338,260,696
先物契約にかかる未実現評価益	2.8,14	238,592,869
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,13	137,250,857
資産合計		16,823,783,147
負債		
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,14	352,452,242
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,13	70,154,669
未払管理報酬	3.1	13,141,720
未払販売報酬	6	7,504,768
未払アドバイザー・フィー	9	6,634,286
未払専門家費用		3,562,749
未払販売管理報酬	3.1	2,533,116
未払印刷および公告費		2,249,649
未払代行協会員報酬	7	1,382,285
未払実績報酬	3.2	803,014
未払管理事務代行報酬	4	750,235
未払保管報酬	5	632,039
未払受託報酬	8	150,921
その他未払費用		3,852,305
負債合計		465,803,998
純資産総額		16,357,979,149
純資産額		
クラスA 受益証券	日本円	11,671,098,980
クラスB 受益証券	日本円	4,686,880,169
発行済受益証券口数		
クラスA 受益証券		11,744,986,869
クラスB 受益証券		4,888,158,937
1口当たり純資産価格		
クラスA 受益証券	日本円	0.9937
クラスB 受益証券	日本円	0.9588

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2015年9月30日に終了した期間

GWセレクト・ファンド安定型

（日本円で表示）

	注記	GWセレクト・ファンド安定型 日本円
収益		
受取配当金	2.7	72,350,423
銀行利息		16,941
その他収益		132,956,043
収益合計		205,323,407
費用		
管理報酬	3.1	87,417,536
販売報酬	6	49,781,519
販売管理報酬	3.1	17,297,147
実績報酬	3.2	11,349,937
代行協会員報酬	7	9,194,883
アドバイザー・フィー	9	8,222,608
管理事務代行報酬	4	5,517,482
保管報酬	5	3,677,323
専門家費用		1,962,341
印刷および公告費		980,684
受託報酬	8	456,687
取引手数料		50,000
その他費用		7,474,354
費用合計		203,382,501
投資純利益		1,940,906

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2015年9月30日に終了した期間（続き）

GWセレクト・ファンド安定型

（日本円で表示）

	注記	GWセレクト・ファンド安定型 日本円
投資純利益		
		1,940,906
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券		659,255,574
先物契約		349,973,168
外国為替		349,474,626
為替先渡契約		(575,416,490)
当期実現純利益		785,227,784
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券		(1,447,469,294)
外国為替		(382,167,485)
為替先渡契約		(37,212,590)
先物契約		(76,519,555)
運用による純資産の純減少		(1,158,141,140)
資本の変動		
受益証券発行手取額		67,778,100
受益証券買戻支払額		(2,406,037,598)
資本の変動、純額		(2,338,259,498)
支払分配金	11	(94,319,910)
期首現在純資産額		19,948,699,697
期末現在純資産額		16,357,979,149

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GWセレクト・ファンド安定型	
	クラス A 受益証券	クラス B 受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2014年 3 月31日	14,424,376,164	8,331,737,260
2015年 3 月31日	12,916,236,666	5,947,745,533
発行受益証券口数	62,922,597	-
買戻受益証券口数	(1,234,172,394)	(1,059,586,596)
2015年 9 月30日	11,744,986,869	4,888,158,937
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2014年 3 月31日	12,743,690,139	7,099,671,978
2015年 3 月31日	13,802,678,114	6,146,021,583
2015年 9 月30日	11,671,098,980	4,686,880,169
期末現在 1 口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2014年 3 月31日	0.8835	0.8521
2015年 3 月31日	1.0686	1.0333
2015年 9 月30日	0.9937	0.9588

メロン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2015年9月30日現在

GWセレクト・ファンド安定型

注記１．活動および目的

メロン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GWセレクト・ファンド安定型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書ならびに2006年3月9日付、2012年11月20日付および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、リスクをコントロールしつつトータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命している。

また投資運用会社は、主に、シリーズ・トラストで投資されるヘッジファンド（シングルファンドのみ）およびB N Yメロン・コーポレーションの関係会社によって運用され、伝統的資産に投資する集団的投資スキームの評価、選定について追加的な投資助言を得るために、E A C Mアドバイザーズ・エルエルシーも任命している。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に低い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記２．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(b)が適用される集団的投資スキームの持分を除き、かつ下記(c)の規定に従い、証券市場において値付けされ、上場、取引または取扱われている投資対象の価格に基づくすべての計算は、関係評価時点またはその直前における当該投資対象の主要な証券取引所もしくは証券市場の最終取引価格または（最終取引価格が利用可能でない場合は）直近の利用可能な取引売呼値および直近の利用可能な取引買呼値の中間値を参照して行われるものとする。
- (b) 下記(c)および(e)の規定に従い、集団的投資スキームの各持分の価格は、関係評価時点またはその直前における当該集団的投資スキームの受益証券もしくは株式の直前に発表された1口当たり純資産価格（利用可能な場合）または（同価格が利用可能でない場合は）当該受益証券もしくは株式の直前に発表された取引買呼値とするが、各場合において、当該価格は管理事務代行会社または当該集団的投資スキームのために公定価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (c) 純資産価額、取引売呼値、取引買呼値または建値が、上記(a)または(b)に規定されるとおりに利用できなかった場合、該当する投資対象の公正価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (d) 上記(b)が適用される集団的投資スキームの持分を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、当該投資対象の取得における支出金額（各場合において、印紙代、手数料その他の取得費用の金額を含む。）に相当する当初金額となるものとするが、ただし、管理会社は、受託会社の承認を得た上で、当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家をして再評価を行わしめることができ、かつ、受託会社の要請に基づきこれを行わしめるものとする。
- (e) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公平な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる実現および未実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

2.9 バレット・スワップ契約

バレット・スワップ契約は、原資産の先物契約の価格を使用して価格が決定される。

注記3．管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。)に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.060%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB 受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

（a）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュウ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、

（b）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

（a）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。

（b）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。

（c）ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。

（d）算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリュウから控除される。

（e）管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日における（ブルームバーグのページJY0003Mに掲載された）3か月円LIBORレートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2015年9月30日に終了した期間について、実績報酬として11,349,937円が支払われた。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネジャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10．税金**ケイマン諸島**

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．支払分配金

2015年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
クラスA受益証券			
50円	2015年3月31日	2015年4月1日	2015年4月8日
クラスB受益証券			
50円	2015年3月31日	2015年4月1日	2015年4月8日

注記12．為替レート

2015年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	84.1194	香港ドル	15.4870
カナダ・ドル	89.4839	ノルウェー・クローネ	14.2182
スイス・フラン	123.1530	ニュージーランド・ドル	76.6059
ユーロ	134.7820	スウェーデン・クローナ	14.3568
英ポンド	181.7897	米ドル	120.0250

注記13．為替先渡契約

2015年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /（評価損）
					日本円
豪ドル	13,703,877	日本円	1,142,368,890	2015年12月16日	4,407,790
豪ドル	12,152,496	日本円	1,024,157,676	2015年12月16日	(7,204,662)
カナダ・ドル	1,730,200	日本円	157,044,544	2015年12月16日	(2,440,199)
カナダ・ドル	1,730,200	日本円	157,044,544	2015年12月16日	(2,440,199)
カナダ・ドル	1,730,200	日本円	157,044,544	2015年12月16日	(2,440,199)
カナダ・ドル	1,730,200	日本円	157,044,544	2015年12月16日	(2,440,199)
カナダ・ドル	1,730,200	日本円	157,044,544	2015年12月16日	(2,440,199)
カナダ・ドル	1,267,200	日本円	115,031,600	2015年12月16日	(1,799,242)
カナダ・ドル	950,400	日本円	86,273,700	2015年12月16日	(1,349,432)
カナダ・ドル	950,400	日本円	86,191,395	2015年12月16日	(1,267,127)
カナダ・ドル	6,857,000	日本円	612,687,349	2015年12月16日	29,097
スウェーデン・ クローナ	18,544,000	日本円	264,865,806	2015年12月16日	1,549,357
スイス・フラン	956,600	日本円	118,309,992	2015年12月16日	(306,766)
スイス・フラン	956,600	日本円	118,309,992	2015年12月16日	(306,766)
スイス・フラン	956,600	日本円	118,309,992	2015年12月16日	(306,766)
スイス・フラン	956,600	日本円	118,309,992	2015年12月16日	(306,766)
スイス・フラン	956,600	日本円	118,309,992	2015年12月16日	(306,766)
スイス・フラン	1,089,700	日本円	134,937,006	2015年12月16日	(514,975)
スイス・フラン	1,057,650	日本円	130,968,270	2015年12月16日	(499,828)
スイス・フラン	1,057,650	日本円	130,968,270	2015年12月16日	(499,828)
スイス・フラン	1,246,800	日本円	155,009,656	2015年12月16日	(1,208,253)
スイス・フラン	1,662,400	日本円	206,540,399	2015年12月16日	(1,471,862)
スイス・フラン	1,246,800	日本円	154,905,299	2015年12月16日	(1,103,896)
スイス・フラン	1,748,000	日本円	215,924,846	2015年12月16日	(296,957)
英ポンド	619,080	日本円	114,006,801	2015年12月16日	(1,619,882)
英ポンド	619,080	日本円	114,006,801	2015年12月16日	(1,619,882)
英ポンド	637,840	日本円	117,461,552	2015年12月16日	(1,668,969)
英ポンド	880,200	日本円	163,927,039	2015年12月16日	(4,136,760)
英ポンド	1,173,600	日本円	218,680,291	2015年12月16日	(5,626,585)
英ポンド	880,200	日本円	164,010,218	2015年12月16日	(4,219,939)
米ドル	15,055,435	日本円	1,801,382,797	2015年12月16日	3,543,994
米ドル	11,938,856	日本円	1,434,155,077	2015年12月16日	(2,860,595)
米ドル	732,600	日本円	88,132,878	2015年12月16日	(304,837)
米ドル	732,600	日本円	88,132,878	2015年12月16日	(304,837)
米ドル	732,600	日本円	88,132,878	2015年12月16日	(304,837)
米ドル	732,600	日本円	88,132,878	2015年12月16日	(304,837)
米ドル	732,600	日本円	88,132,878	2015年12月16日	(304,837)
ユーロ	421,221	日本円	56,803,547	2015年12月16日	(25,074)
ユーロ	180,524	日本円	24,343,480	2015年12月16日	(9,753)
ユーロ	1,279,000	日本円	172,364,562	2015年12月16日	38,207
ユーロ	2,752,032	日本円	370,000,000	2015年12月18日	958,141
日本円	113,721,716	豪ドル	1,358,400	2015年12月16日	47,211
日本円	113,721,716	豪ドル	1,358,400	2015年12月16日	47,211
日本円	113,721,716	豪ドル	1,358,400	2015年12月16日	47,211

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 ／（評価損）
					日本円
日本円	113,721,716	豪ドル	1,358,400	2015年12月16日	47,211
日本円	113,721,716	豪ドル	1,358,400	2015年12月16日	47,211
日本円	403,255,675	豪ドル	4,850,000	2015年12月16日	(2,605,155)
日本円	418,942,768	カナダドル	4,630,481	2015年12月16日	5,179,918
日本円	919,407,903	カナダドル	10,116,446	2015年12月16日	15,439,281
日本円	201,266,106	ニュージーランド・ドル	2,671,966	2015年12月16日	(2,059,526)
日本円	74,349,687	ニュージーランド・ドル	980,560	2015年12月16日	(266,899)
日本円	72,162,931	ニュージーランド・ドル	951,720	2015年12月16日	(259,050)
日本円	72,162,931	ニュージーランド・ドル	951,720	2015年12月16日	(259,050)
日本円	1,210,207,941	ノルウェー・クローネ	83,397,624	2015年12月16日	27,290,509
日本円	42,856,263	ノルウェー・クローネ	2,944,800	2015年12月16日	1,087,025
日本円	42,856,263	ノルウェー・クローネ	2,944,800	2015年12月16日	1,087,025
日本円	42,856,263	ノルウェー・クローネ	2,944,800	2015年12月16日	1,087,025
日本円	42,856,263	ノルウェー・クローネ	2,944,800	2015年12月16日	1,087,025
日本円	42,856,263	ノルウェー・クローネ	2,944,800	2015年12月16日	1,087,025
日本円	318,687,660	ノルウェー・クローネ	22,601,000	2015年12月16日	(1,886,423)
日本円	174,945,443	スウェーデン・クローナ	12,258,464	2015年12月16日	(1,167,622)
日本円	182,241,709	スウェーデン・クローナ	12,758,808	2015年12月16日	(1,059,623)
日本円	265,959,563	スイス・フラン	2,171,258	2015年12月16日	(1,880,128)
日本円	345,048,605	スイス・フラン	2,816,767	2015年12月16日	(2,419,085)
日本円	594,182,905	スイス・フラン	4,792,416	2015年12月16日	3,005,246
日本円	2,892,227,130	英ポンド	15,645,500	2015年12月16日	51,964,897
日本円	66,155,873	英ポンド	358,400	2015年12月16日	1,092,438
日本円	66,155,873	英ポンド	358,400	2015年12月16日	1,092,438
日本円	66,155,873	英ポンド	358,400	2015年12月16日	1,092,438
日本円	66,155,873	英ポンド	358,400	2015年12月16日	1,092,438
日本円	66,155,873	英ポンド	358,400	2015年12月16日	1,092,438
日本円	271,147,960	米ドル	2,254,400	2015年12月16日	878,323
日本円	203,360,970	米ドル	1,690,800	2015年12月16日	658,742
日本円	203,119,692	米ドル	1,690,800	2015年12月16日	417,464
日本円	397,736,889	米ドル	3,333,000	2015年12月16日	(1,841,136)
日本円	139,928,137	ユーロ	1,036,200	2015年12月16日	253,587
日本円	139,928,137	ユーロ	1,036,200	2015年12月16日	253,587
日本円	139,928,137	ユーロ	1,036,200	2015年12月16日	253,587
日本円	139,928,137	ユーロ	1,036,200	2015年12月16日	253,587
日本円	139,928,137	ユーロ	1,036,200	2015年12月16日	253,587
日本円	172,921,439	ユーロ	1,274,790	2015年12月16日	1,086,157
日本円	172,921,439	ユーロ	1,274,790	2015年12月16日	1,086,157
日本円	178,161,482	ユーロ	1,313,420	2015年12月16日	1,119,070
日本円	202,013,509	ユーロ	1,498,800	2015年12月16日	(17,195)
日本円	269,276,406	ユーロ	1,998,400	2015年12月16日	(97,866)
日本円	201,957,304	ユーロ	1,498,800	2015年12月16日	(73,400)
日本円	1,657,000,000	米ドル	13,770,499	2015年12月18日	6,197,202
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					67,096,188

注記14．先物契約

2015年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い / (売り)	契約額	未実現評価益 / (評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
AMSTERDAM INDEX.EOE	ユーロ	2015年10月	8	90,012,789	(2,643,073)
CAC 40.EOP MONEP	ユーロ	2015年10月	96	568,219,219	(22,278,784)
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2015年12月	64	2,067,986,719	(132,560,683)
E-MINI S+P.IMM	米ドル	2015年12月	(146)	1,642,403,571	67,404,119
FTSE INDEX 100.ICE	英ポンド	2015年12月	(243)	2,624,652,128	48,155,273
FTSE/MIB INDEX.MLN	ユーロ	2015年12月	(15)	212,382,689	5,761,929
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2015年10月	36	579,609,798	(9,576,210)
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2015年10月	40	515,406,252	(18,633,851)
S+P/TSX60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2015年12月	17	231,774,055	(5,893,203)
SPI 200.SFE	豪ドル	2015年12月	12	126,355,824	(2,145,045)
SWISS MARKET INDEX.EUREX	スイス・フラン	2015年12月	(22)	226,909,368	10,051,746
TOPIX.OSE	日本円	2015年12月	105	1,482,075,000	(19,047,000)
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				10,367,787,412	(81,404,782)
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2015年12月	(198)	1,642,221,032	(22,792,092)
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2015年12月	(81)	1,029,751,264	19,543
EURO BUND.EURX	ユーロ	2015年12月	(344)	7,238,503,433	(112,046,331)
GILT.ICE	英ポンド	2015年12月	30	649,371,139	5,577,309
JAPAN 10YR JGB.OSE	日本円	2015年12月	48	7,111,680,000	21,816,020
JGB MINI.SGX	日本円	2015年12月	(90)	1,333,800,000	(4,835,970)
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2015年12月	684	10,575,129,310	79,806,930
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				29,580,456,178	(32,454,591)
先物契約かかる契約額および未実現純評価損合計				39,948,243,590	(113,859,373)

注記15 . The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolio

The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの純資産価額の決定は、2008年9月30日時点で停止されており、その結果として、当該日以降の受益証券の発行および買戻しは行われない。直近の公式純資産価額は、2008年9月10日に計算された。2013年に債権確定証書の実行を含む申し立てに関する法的手続きが進展したため、中間分配金が受領され、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの投資対象の債権の一部に関する資産が部分的に現金化された。その結果、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioから13回の分配金が、シリーズ・トラストによって受領された。金額は以下のとおりである。

- ・ 2008年12月30日付、686,554,351円
- ・ 2012年12月5日付、422,091,313円
- ・ 2013年1月31日付、1,810,381,746円
- ・ 2013年7月9日付、147,507,168円
- ・ 2013年10月4日付、1,191,685,717円
- ・ 2013年11月7日付、23,749,214円
- ・ 2013年12月10日付、51,517,925円
- ・ 2014年2月14日付、76,329,097円
- ・ 2014年3月12日付、11,677,336円
- ・ 2014年5月12日付、18,451,653円
- ・ 2014年6月26日付、519,602,134円
- ・ 2014年12月19日付、104,027,442円
- ・ 2015年7月8日付、130,401,601円

これらの分配金は、当該投資有価証券の取得原価に計上された。

シリーズ・トラストのThe Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioへの投資の評価は、法的手続きのさらなる進展についての情報を考慮し、管理会社によって誠実に見積もられる最善の見積回収可能額を反映するために、継続ベースで更新されている。2014年7月22日以降、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの評価額は0である。かかる見積額は、投資対象の申し立てに関する法的手続きの結果次第で異なることがある。

2015年9月30日より後の分配

2015年10月15日付で、13,015,488円の追加分配金が通知され、受領された。

注記16 . 後発事象

期末より後にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
クラスA受益証券			
50円	2015年9月30日	2015年10月1日	2015年10月6日
クラスB受益証券			
50円	2015年9月30日	2015年10月1日	2015年10月6日

（２）【投資有価証券明細表等】

メロン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表

2015年9月30日現在

GWセレクト・ファンド安定型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
10,311,583.75	BNY MLN EMG MKT DEBT OPP USD X	米ドル	1,047,418,309	1,077,372,100	6.59
2,181.31	CS NOVA LUX-COMDTY PLUS IB USD ACC	米ドル	216,517,173	180,945,636	1.11
326,896.50	EACM LIBRA ALTERNATIVES FUND	日本円	3,268,965,043	3,592,662,498	21.96
111,905.09	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	254,429,804	308,653,659	1.89
72,340.35	JPM JAPAN SELECT EQUITY FUND -X-	日本円	929,284,943	1,093,713,781	6.69
3,668.35	MELLON SANCTUARY FUND I JPY -F-CONT	日本円	3,670,042	6,876,225	0.04
7,428.91	MELLON SANCTUARY FUND II JPY -F-LIQ	日本円	7,878,536	10,288,900	0.06
14,437.63	MFS MERID ASIA PAC EX JPN I1USD ACC	米ドル	245,233,304	310,340,674	1.90
27,535.59	MFS MERIDIAN EURO RESEARCH I1EUR FD	ユーロ	432,395,585	702,660,654	4.30
328,032.04	NEUBERGER BERMN US HY BD -USD I ACC	米ドル	631,537,188	766,179,750	4.68
1,126,572.32	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	1,189,676,685	1,417,072,060	8.66
64,443.99	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	201,198,223	182,001,892	1.11
371,917.20	WELLINGTON GLOB AGG BD JPY S DIS HC	日本円	3,752,045,868	3,672,682,359	22.44
99,699.49	WELLINGTON US RESEARCH EQ USD S ACC	米ドル	583,008,872	788,228,537	4.82
投資信託合計			12,763,259,575	14,109,678,725	86.26
投資有価証券合計			12,763,259,575	14,109,678,725	86.26

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GWセレクト・ファンド安定型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	44.41
		44.41
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	20.03
	ファンド運用事業	1.11
		21.14
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	15.89
	ファンド運用事業	4.82
		20.71
投資有価証券合計		86.26

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

() GWセレクト・ファンド 積極型

(1) 資産及び負債の状況

メロン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2015年9月30日現在

GWセレクト・ファンド積極型

(日本円で表示)

	注記	GWセレクト・ファンド積極型 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		10,354,584,004
- 時価評価額	2.2	11,711,839,842
現預金		2,511,556,259
先物契約にかかる未実現評価益	2.8,13	189,060,429
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,12	123,080,311
資産合計		14,535,536,841
負債		
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,13	328,455,620
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,12	63,268,686
未払管理報酬	3.1	11,465,255
未払アドバイザリー・フィー	9	11,299,686
未払販売報酬	6	6,528,266
未払専門家費用		3,557,001
未払印刷および公告費		2,326,221
未払販売管理報酬	3.1	2,271,150
未払代行協会員報酬	7	1,205,945
未払管理事務代行報酬	4	723,638
未払保管報酬	5	482,298
未払受託報酬	8	149,374
その他未払費用		3,718,494
負債合計		435,451,634
純資産総額		14,100,085,207
純資産額		
クラスA 受益証券	日本円	9,954,409,253
クラスB 受益証券	日本円	4,145,675,954
発行済受益証券口数		
クラスA 受益証券		10,221,765,997
クラスB 受益証券		4,432,951,919
1口当たり純資産価格		
クラスA 受益証券	日本円	0.9738
クラスB 受益証券	日本円	0.9352

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2015年9月30日に終了した期間

GWセレクト・ファンド積極型

（日本円で表示）

	注記	GWセレクト・ファンド積極型 日本円
収益		
受取配当金	2.7	1,331,216
銀行利息		24,616
その他収益		63,903,275
収益合計		65,259,107
費用		
管理報酬	3.1	79,934,963
販売報酬	6	45,495,294
販売管理報酬	3.1	15,896,834
アドバイザー・フィー	9	15,172,984
代行協会員報酬	7	8,407,821
管理事務代行報酬	4	5,045,203
保管報酬	5	3,362,553
専門家費用		1,968,089
印刷および公告費		1,009,128
受託報酬	8	456,687
取引手数料		158,205
実績報酬	3.2	159,167
銀行利息		270
その他費用		6,638,466
費用合計		183,705,664
投資純損失		(118,446,557)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2015年9月30日に終了した期間（続き）

GWセレクト・ファンド積極型

（日本円で表示）

	注記	GWセレクト・ファンド積極型 日本円
投資純損失		(118,446,557)
以下にかかる実現純損益：		
先物契約		232,836,208
投資有価証券		871,209,177
外国為替		340,392,816
為替先渡契約		(477,748,469)
当期実現純利益		848,243,175
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
為替先渡契約		(40,761,214)
先物契約		(131,528,670)
外国為替		(365,889,354)
投資有価証券		(1,965,409,289)
運用による純資産の純減少		(1,655,345,352)
資本の変動		
受益証券発行手取額		149,313,046
受益証券買戻支払額		(2,899,370,009)
資本の変動、純額		(2,750,056,963)
期首現在純資産額		18,505,487,522
期末現在純資産額		14,100,085,207

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GWセレクト・ファンド積極型	
	クラスA 受益証券	クラスB 受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2014年 3 月31日	14,413,435,194	7,902,538,994
2015年 3 月31日	11,904,269,429	5,252,173,861
発行受益証券口数	35,083,570	104,059,270
買戻受益証券口数	(1,717,587,002)	(923,281,212)
2015年 9 月30日	10,221,765,997	4,432,951,919
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2014年 3 月31日	12,172,023,107	6,450,904,019
2015年 3 月31日	12,989,625,266	5,515,862,256
2015年 9 月30日	9,954,409,253	4,145,675,954
期末現在 1 口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2014年 3 月31日	0.8445	0.8163
2015年 3 月31日	1.0912	1.0502
2015年 9 月30日	0.9738	0.9352

メロン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2015年9月30日現在

GWセレクト・ファンド積極型

注記１．活動および目的

メロン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GWセレクト・ファンド積極型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書ならびに2006年3月9日付、2012年11月20日付および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、比較的高いリスクをとりつつ、トータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集团的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集团的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命している。

また投資運用会社は、主に、シリーズ・トラストで投資されるヘッジファンド（シングルファンドのみ）およびB N Yメロン・コーポレーションの関係会社によって運用され、伝統的資産に投資する集团的投資スキームの評価、選定について追加的な投資助言を得るために、E A C Mアドバイザーズ・エルエルシーも任命している。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に高い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記２．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- （a）下記（b）が適用される集団的投資スキームの持分を除き、かつ下記（c）の規定に従い、証券市場において値付けされ、上場、取引または取扱われている投資対象の価格に基づくすべての計算は、関係評価時点またはその直前における当該投資対象の主要な証券取引所もしくは証券市場の最終取引価格または（最終取引価格が利用可能でない場合は）直近の利用可能な取引売呼値および直近の利用可能な取引買呼値の中間値を参照して行われるものとする。
- （b）下記（c）および（e）の規定に従い、集団的投資スキームの各持分の価格は、関係評価時点またはその直前における当該集団的投資スキームの受益証券もしくは株式の直前に発表された１口当たり純資産価格（利用可能な場合）または（同価格が利用可能でない場合は）当該受益証券もしくは株式の直前に発表された取引買呼値とするが、各場合において、当該価格は管理事務代行会社または当該集団的投資スキームのために公定価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- （c）純資産価額、取引売呼値、取引買呼値または建値が、上記（a）または（b）に規定されるとおりに利用できなかった場合、該当する投資対象の公正価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- （d）上記（b）が適用される集団的投資スキームの持分を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、当該投資対象の取得における支出金額（各場合において、印紙代、手数料その他の取得費用の金額を含む。）に相当する当初金額となるものとするが、ただし、管理会社は、受託会社の承認を得た上で、当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家をして再評価を行わしめることができ、かつ、受託会社の要請に基づきこれを行わしめるものとする。
- （e）上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公平な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

2.9 バレット・スワップ契約

バレット・スワップ契約は、原資産の先物契約の価格を使用して価格が決定される。

注記3．管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。))に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.06%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

- （a）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュー、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、
- （b）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

- （a）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。
- （b）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。
- （c）ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- （d）算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。
- （e）管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものであるものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日における（ブルームバーグのページJY0003Mに掲載された）3か月円LIBORレートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2015年9月30日に終了した期間について、実績報酬として159,167円が支払われた。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネージャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10．税金**ケイマン諸島**

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．為替レート

2015年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	84.1194	香港ドル	15.4870
カナダ・ドル	89.4839	ノルウェー・クローネ	14.2182
スイス・フラン	123.1530	ニュージーランド・ドル	76.6059
ユーロ	134.7820	スウェーデン・クローナ	14.3568
英ポンド	181.7897	米ドル	120.0250

注記12．為替先渡契約

2015年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /（評価損）
					日本円
ノルウェー・ クローネ	346,000	日本円	5,021,947	2015年12月16日	(114,261)
スウェーデン・ クローナ	1,413,000	日本円	20,165,488	2015年12月16日	134,588
スイス・フラン	96,570	日本円	11,828,955	2015年12月16日	83,622
スイス・フラン	125,280	日本円	15,346,561	2015年12月16日	107,593
スイス・フラン	213,150	日本円	26,415,679	2015年12月16日	(122,153)
英ポンド	698,000	日本円	129,034,234	2015年12月16日	(2,320,289)
米ドル	1,588,670	日本円	190,084,365	2015年12月16日	373,967
米ドル	1,560,330	日本円	187,832,525	2015年12月16日	(771,745)
ユーロ	1,422,000	日本円	191,793,529	2015年12月16日	(115,079)
米ドル	662,251	日本円	80,000,000	2015年12月18日	(609,566)
ユーロ	6,322,236	日本円	850,000,000	2015年12月18日	2,201,135
豪ドル	12,016,768	日本円	1,001,729,797	2015年12月16日	3,865,138
豪ドル	10,656,380	日本円	898,071,752	2015年12月16日	(6,317,683)
カナダ・ドル	1,276,000	日本円	115,818,309	2015年12月16日	(1,799,615)
カナダ・ドル	1,276,000	日本円	115,818,309	2015年12月16日	(1,799,615)
カナダ・ドル	1,276,000	日本円	115,818,309	2015年12月16日	(1,799,615)
カナダ・ドル	1,276,000	日本円	115,818,309	2015年12月16日	(1,799,615)
カナダ・ドル	1,276,000	日本円	115,818,309	2015年12月16日	(1,799,615)
カナダ・ドル	1,094,000	日本円	99,309,162	2015年12月16日	(1,553,323)
カナダ・ドル	820,500	日本円	74,481,872	2015年12月16日	(1,164,993)
カナダ・ドル	820,500	日本円	74,410,816	2015年12月16日	(1,093,937)
カナダ・ドル	6,063,000	日本円	541,741,782	2015年12月16日	25,727
スウェーデン・ クローナ	16,708,000	日本円	238,642,034	2015年12月16日	1,395,959
スイス・フラン	898,800	日本円	111,161,426	2015年12月16日	(288,230)
スイス・フラン	898,800	日本円	111,161,426	2015年12月16日	(288,230)
スイス・フラン	898,800	日本円	111,161,426	2015年12月16日	(288,230)
スイス・フラン	898,800	日本円	111,161,426	2015年12月16日	(288,230)
スイス・フラン	898,800	日本円	111,161,426	2015年12月16日	(288,230)
スイス・フラン	931,920	日本円	115,399,187	2015年12月16日	(440,410)
スイス・フラン	931,920	日本円	115,399,187	2015年12月16日	(440,410)
スイス・フラン	960,160	日本円	118,896,132	2015年12月16日	(453,756)
スイス・フラン	1,082,400	日本円	134,570,462	2015年12月16日	(1,048,936)
スイス・フラン	1,443,200	日本円	179,306,487	2015年12月16日	(1,277,786)
スイス・フラン	1,082,400	日本円	134,479,865	2015年12月16日	(958,339)
スイス・フラン	1,564,000	日本円	193,195,915	2015年12月16日	(265,699)
英ポンド	507,870	日本円	93,526,901	2015年12月16日	(1,328,891)
英ポンド	507,870	日本円	93,526,901	2015年12月16日	(1,328,891)
英ポンド	523,260	日本円	96,361,049	2015年12月16日	(1,369,159)
英ポンド	751,200	日本円	139,902,286	2015年12月16日	(3,530,487)
英ポンド	1,001,600	日本円	186,631,032	2015年12月16日	(4,801,966)
英ポンド	751,200	日本円	139,973,274	2015年12月16日	(3,601,475)
米ドル	13,710,449	日本円	1,640,455,222	2015年12月16日	3,227,389
米ドル	9,827,863	日本円	1,180,572,042	2015年12月16日	(2,354,792)
米ドル	607,200	日本円	73,047,070	2015年12月16日	(252,658)

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /（評価損）
					日本円
米ドル	607,200	日本円	73,047,070	2015年12月16日	(252,658)
米ドル	607,200	日本円	73,047,070	2015年12月16日	(252,658)
米ドル	607,200	日本円	73,047,070	2015年12月16日	(252,658)
米ドル	607,200	日本円	73,047,070	2015年12月16日	(252,658)
ユーロ	353,342	日本円	47,649,758	2015年12月16日	(21,033)
ユーロ	151,433	日本円	20,420,588	2015年12月16日	(8,181)
ユーロ	1,126,000	日本円	151,745,502	2015年12月16日	33,636
日本円	2,190,000,000	米ドル	18,199,996	2015年12月18日	8,190,629
日本円	102,654,275	豪ドル	1,226,200	2015年12月16日	42,616
日本円	102,654,275	豪ドル	1,226,200	2015年12月16日	42,616
日本円	102,654,275	豪ドル	1,226,200	2015年12月16日	42,616
日本円	102,654,275	豪ドル	1,226,200	2015年12月16日	42,616
日本円	102,654,275	豪ドル	1,226,200	2015年12月16日	42,616
日本円	337,238,148	豪ドル	4,056,000	2015年12月16日	(2,178,661)
日本円	374,013,969	カナダ・ドル	4,133,893	2015年12月16日	4,624,407
日本円	688,769,475	カナダ・ドル	7,578,681	2015年12月16日	11,566,254
日本円	184,152,996	ニュージーランド・ドル	2,444,776	2015年12月16日	(1,884,411)
日本円	59,326,737	ニュージーランド・ドル	782,430	2015年12月16日	(212,970)
日本円	61,124,517	ニュージーランド・ドル	806,140	2015年12月16日	(219,424)
日本円	59,326,737	ニュージーランド・ドル	782,430	2015年12月16日	(212,970)
日本円	1,080,124,715	ノルウェー・クローネ	74,433,353	2015年12月16日	24,357,097
日本円	31,423,269	ノルウェー・クローネ	2,159,200	2015年12月16日	797,033
日本円	31,423,269	ノルウェー・クローネ	2,159,200	2015年12月16日	797,033
日本円	31,423,269	ノルウェー・クローネ	2,159,200	2015年12月16日	797,033
日本円	31,423,269	ノルウェー・クローネ	2,159,200	2015年12月16日	797,033
日本円	31,423,269	ノルウェー・クローネ	2,159,200	2015年12月16日	797,033
日本円	294,857,646	ノルウェー・クローネ	20,911,000	2015年12月16日	(1,745,365)
日本円	156,632,411	スウェーデン・クローナ	10,975,266	2015年12月16日	(1,045,397)
日本円	163,164,933	スウェーデン・クローナ	11,423,236	2015年12月16日	(948,703)
日本円	242,451,580	スイス・フラン	1,979,342	2015年12月16日	(1,713,945)
日本円	314,549,886	スイス・フラン	2,567,794	2015年12月16日	(2,205,263)
日本円	541,663,406	スイス・フラン	4,368,817	2015年12月16日	2,739,614
日本円	2,585,932,596	英ポンド	13,988,600	2015年12月16日	46,461,676
日本円	48,324,798	英ポンド	261,800	2015年12月16日	797,992
日本円	48,324,798	英ポンド	261,800	2015年12月16日	797,992
日本円	48,324,798	英ポンド	261,800	2015年12月16日	797,992
日本円	48,324,798	英ポンド	261,800	2015年12月16日	797,992
日本円	48,324,798	英ポンド	261,800	2015年12月16日	797,992
日本円	165,890,693	米ドル	1,380,900	2015年12月16日	340,950
日本円	221,450,330	米ドル	1,841,200	2015年12月16日	717,339
日本円	166,087,747	米ドル	1,380,900	2015年12月16日	538,004
日本円	348,929,692	米ドル	2,924,000	2015年12月16日	(1,615,206)
日本円	116,782,332	ユーロ	864,800	2015年12月16日	211,640
日本円	116,782,332	ユーロ	864,800	2015年12月16日	211,640

通貨	買い	通貨	売り	満期日	未実現評価益 /（評価損）
					日本円
日本円	116,782,332	ユーロ	864,800	2015年12月16日	211,640
日本円	116,782,332	ユーロ	864,800	2015年12月16日	211,640
日本円	116,782,332	ユーロ	864,800	2015年12月16日	211,640
日本円	149,689,177	ユーロ	1,103,520	2015年12月16日	940,230
日本円	149,689,177	ユーロ	1,103,520	2015年12月16日	940,230
日本円	154,225,213	ユーロ	1,136,960	2015年12月16日	968,722
日本円	243,782,463	ユーロ	1,809,200	2015年12月16日	(88,600)
日本円	182,836,847	ユーロ	1,356,900	2015年12月16日	(66,450)
日本円	182,887,731	ユーロ	1,356,900	2015年12月16日	(15,566)
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					59,811,625

注記13．先物契約

2015年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い/ (売り)	契約額	未実現評価益 /(評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
AMSTERDAM INDEX.EOE	ユーロ	2015年10月	11	123,767,584	(3,635,067)
CAC 40.EOP MONEP	ユーロ	2015年10月	97	574,138,168	(22,511,281)
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2015年12月	57	1,841,800,672	(117,784,762)
E-MINI S+P.IMM	米ドル	2015年12月	(97)	1,091,185,935	46,901,948
EURO STOCK INDEX DJ.EURX	ユーロ	2015年12月	4	16,508,095	(676,605)
FTSE INDEX 100.ICE	英ポンド	2015年12月	(203)	2,192,610,625	40,206,111
FTSE/MIB INDEX.MLN	ユーロ	2015年12月	(14)	198,223,844	5,377,801
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2015年10月	33	531,308,981	(8,778,192)
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2015年10月	36	463,865,627	(16,802,121)
OMXS30.OMX	スウェーデン・ クローナ	2015年10月	11	22,366,163	(1,050,202)
S+P/TSX60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2015年12月	14	190,872,751	(4,853,226)
SPI 200.SFE	豪ドル	2015年12月	13	136,885,476	(2,323,799)
SWISS MARKET INDEX.EUREX	スイス・フラン	2015年12月	(20)	206,281,244	9,123,173
TOPIX.OSE	日本円	2015年12月	142	2,004,330,000	(25,871,000)
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				9,594,145,165	(102,677,222)
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2015年12月	(177)	1,468,046,074	(20,374,749)
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2015年12月	(71)	902,621,478	37,458
EURO BUND.EURX	ユーロ	2015年12月	(302)	6,354,732,664	(98,797,447)
GILT.ICE	英ポンド	2015年12月	27	584,434,026	5,022,849
JAPAN 10YR JGB.OSE	日本円	2015年12月	31	4,592,960,000	13,573,780
JGB MINI.SGX	日本円	2015年12月	(93)	1,378,260,000	(4,997,169)
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2015年12月	600	9,276,429,220	68,817,309
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				24,557,483,462	(36,717,969)
先物契約かかる契約額および未実現純評価損合計				34,151,628,627	(139,395,191)

注記14 . The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolio

The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの純資産価額の決定は、2008年9月30日時点で停止されており、その結果として、当該日以降の受益証券の発行および買戻しは行われない。直近の公式純資産価額は、2008年9月10日に計算された。2013年に債権確定証書の実行を含む申し立てに関する法的手続きが進展したため、中間分配金が受領され、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの投資対象の債権の一部に関する資産が部分的に現金化された。その結果、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioから13回の分配金が、シリーズ・トラストによって受領された。金額は以下のとおりである。

- ・ 2008年12月30日付、324,312,460円
- ・ 2012年12月5日付、199,386,118円
- ・ 2013年1月31日付、855,182,227円
- ・ 2013年7月9日付、69,678,955円
- ・ 2013年10月4日付、562,924,615円
- ・ 2013年11月7日付、11,218,576円
- ・ 2013年12月10日付、24,335,869円
- ・ 2014年2月14日付、36,056,089円
- ・ 2014年3月12日付、5,516,103円
- ・ 2014年5月12日付、8,716,132円
- ・ 2014年6月26日付、245,447,963円
- ・ 2014年12月19日付、49,140,144円
- ・ 2015年7月8日付、61,598,611円

これらの分配金は、当該投資有価証券の取得原価に計上された。

シリーズ・トラストのThe Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioへの投資の評価は、法的手続きのさらなる進展についての情報を考慮し、管理会社によって誠実に見積もられる最善の見積回収可能額を反映するために、継続ベースで更新されている。2014年7月22日以降、The Boston Company Equity Market Neutral Yen Denominated Portfolioの評価額は0である。かかる見積額は、投資対象の申し立てに関する法的手続きの結果次第で異なることがある。

2015年9月30日より後の分配

2015年10月15日付で、6,148,207円の追加分配金が通知され、受領された。

（２）投資有価証券明細表等

メロン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表

2015年9月30日現在

GWセレクト・ファンド積極型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
13,745,231.89	BNY MLN EMG MKT DEBT OPP USD X	米ドル	1,465,126,405	1,436,125,595	10.19
5,031.80	CS NOVA LUX-COMDTY PLUS IB USD ACC	米ドル	509,298,983	417,402,492	2.96
161,979.93	EACM LIBRA ALTERNATIVES FUND	日本円	1,627,841,359	1,780,194,036	12.62
428,548.41	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	1,027,313,784	1,182,010,913	8.38
106,514.96	JPM JAPAN SELECT EQUITY FUND -X-	日本円	1,345,561,563	1,610,399,650	11.42
1,785.30	MELLON SANCTUARY FUND I JPY -F-CONT	日本円	1,786,135.00	3,346,498.00	0.02
3,467.59	MELLON SANCTUARY FUND II JPY -F-LIQ	日本円	3,711,734.00	4,802,546.00	0.03
20,312.31	MFS MERID ASIA PAC EX JPN I1USD ACC	米ドル	366,212,307	436,618,639	3.10
29,923.53	MFS MERIDIAN EURO RESEARCH I1EUR FD	ユーロ	555,746,932	763,596,804	5.42
578,494.55	NEUBERGER BERMN US HY BD -USD I ACC	米ドル	1,199,551,334	1,351,181,471	9.58
1,163,319.66	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	1,228,614,346	1,463,295,124	10.38
62,013.67	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	193,610,622	175,138,223	1.24
7,407.27	WELLINGTON GLOB AGG BD JPY S DIS HC	日本円	73,293,942	73,146,811	0.52
128,329.80	WELLINGTON US RESEARCH EQ USD S ACC	米ドル	756,914,558	1,014,581,040	7.20
投資信託合計			10,354,584,004	11,711,839,842	83.06
投資有価証券合計			10,354,584,004	11,711,839,842	83.06

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

メロン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GWセレクト・ファンド積極型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	31.28
	ファンド運用事業	7.20
		38.48
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	30.20
	ファンド運用事業	1.24
		31.44
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	13.14
		13.14
投資有価証券合計		83.06

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2015年６月末日現在の資本金の額は、246,310円で、全額払込済である。管理会社の授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株で、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株である。なお、管理会社の純資産の額は、2015年６月末日現在、約65億円である。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2015年９月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	25	482,418,907,249円

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において、管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

管理会社の経理状況において、当中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）第76条第4項本文の適用により、管理会社B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの中間財務書類を掲げております。

- （１）管理会社の中間財務書類（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）は、中間財務諸表等規則第2条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- （２）管理会社は、当中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の中間財務書類について、公認会計士若しくは監査法人の監査を受けておりません。

（１）【資産及び負債の状況】

（単位：千円）

第37期中間会計期間末

（平成27年6月30日）

資産の部	
流動資産	
預金	4,757,807
未収委託者報酬	832,540
前払販売関連費用	10,122,151
未収入金	1,116,408
流動資産計	16,828,906
資産合計	16,828,906
負債の部	
流動負債	
未払費用	2,148,626
未払金	790,751
流動負債計	2,939,377
固定負債	
長期借入金	7,430,572
固定負債計	7,430,572
負債合計	10,369,949
純資産の部	
株主資本	
資本金	246
資本剰余金	
その他資本剰余金	1,193,830
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,264,881
純資産合計	6,458,957
負債・純資産合計	16,828,906

（２）【損益の状況】

（単位：千円）

第37期中間会計期間
（自 平成27年 1 月 1 日
至 平成27年 6 月30日）

営業収益	
委託者報酬	2,462,463
販売管理報酬等	2,967,257
営業収益計	5,429,720
営業費用	
支払手数料	2,179,065
販売関連費用	2,601,274
営業費用計	4,780,339
一般管理費	
事務委託費	173,424
諸経費	6,261
一般管理費計	179,685
営業利益	469,696
営業外収益	
受取利息	2,859
営業外収益計	2,859
営業外費用	
支払利息	97,582
為替差損	59,505
営業外費用計	157,087
経常利益	315,468
特別損失	
前払販売関連費用追加償却費	105,545
税引前中間純利益	209,923
中間純利益	209,923

(3) 中間株主資本等変動計算書

		(単位：千円)
		第37期中間会計期間
		(自 平成27年 1 月 1 日
		至 平成27年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		246
当中間期変動額		-
当中間期末残高		246
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高		1,193,830
当中間期変動額		-
当中間期末残高		1,193,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		5,054,958
当中間期変動額		
中間純利益		209,923
当中間期変動額合計		209,923
当中間期末残高		5,264,881
株主資本合計		
前期末残高		6,249,034
当中間期変動額		
当中間純利益		209,923
当中間期変動額合計		209,923
当中間期末残高		6,458,957
純資産合計		
前期末残高		6,249,034
当中間期変動額		
中間純利益		209,923
当中間期変動額合計		209,923
当中間期末残高		6,458,957

重要な会計方針

項目	第37期中間会計期間 〔 自平成27年 1 月 1 日 至平成27年 6 月30日 〕
1．デリバティブ等の 評価基準及び評価方法	（ 1 ）時価法
2．前払販売関連費用の 処理方法	前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時には投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第37期中間会計期間 〔 至平成27年 6 月30日 〕	
1．関係会社に対するもの	
預金	4,757,807 千円
未払費用	2,148,626 千円
長期借入金	7,430,572 千円

（損益計算書関係）

第37期中間会計期間 〔 自平成27年 1 月 1 日 至平成27年 6 月30日 〕	
1．関係会社との取引に係るもの	
支払手数料	2,179,065 千円
受取利息	2,859 千円
為替差損	59,505 千円
支払利息	97,582 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第37期中間会計期間（自平成27年 1 月 1 日 至平成27年 6 月30日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,000	-	-	1,000
優先株式（株）	1,000	-	-	1,000

（金融商品の状況に関する事項）

当事業年度（平成27年 6 月30日現在）

1．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

必要資金については銀行からの借入により調達しており、必要に応じて長期借入により資金調達する方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

また、長期借入金については、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスク及び為替の変動リスクにつきましては、市場の動向を継続的に把握しその抑制に努めております。預金のうち、外貨建てのものについては急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額
（１）現金・預金	4,757,807	4,757,807	-
（２）未収委託者報酬	832,540	832,540	-
（３）未収入金	1,116,408	1,116,408	-
資産計	6,706,755	6,706,755	-
（１）未払金	790,751	790,751	-
（２）未払費用	2,148,626	2,148,626	-
（３）長期借入金	7,430,572	7,430,572	-
負債計	10,369,949	10,369,949	-

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

（１）現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）未収委託者報酬、（３）未収入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

（１）未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（２）未払費用

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（３）長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	4,757,807			
未収委託者報酬	832,540			
未収入金	1,116,408			
合 計	6,706,755			

（注３）長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,801,219	1,739,749	1,445,343	1,278,961	886,832	278,468
合 計	1,801,219	1,739,749	1,445,343	1,278,961	886,832	278,468

（デリバティブ取引関係）

１．取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	取引の種類	第37期中間会計期間末 (平成27年6月30日)		
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 イギリスポンド USドル オーストラリアドル	721,003 938,258 2,066,606	- - -	- - -
合計		3,725,867	-	-

（注）１．時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。なお、期末日に為替予約を行っているため、期末日の時価は零となっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自平成27年 1 月 1 日 至平成27年 6 月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,462,463	2,967,257	5,429,720

２．地域ごとの情報

（１）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3 月 27日改正分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3 月21日）を適用しております。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第37期中間会計期間 〔 自平成27年 1 月 1 日 至平成27年 6 月30日 〕	
1株当たり純資産額	3,229,478.50円
1株当たり中間純利益	104,961.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第37期中間会計期間 自平成27年 1 月 1 日 至平成27年 6 月30日
中間純利益（千円）	209,923
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	209,923
期中平均株式数	2,000
うち、普通株式	1,000
うち、普通株式と同等の株式：優先株式	1,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。